（別紙様式1）

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	備考
令和8年度　水中部施工状況確認業務 茨城港港内、鹿島港港内、千葉港港内、第二海堡周辺海域、東京港港内、東京空港周辺海域、横浜港港内、川崎港港内、横須賀港港内 R8.4.1　～　R9.3.31 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 中川　研造 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5－57	R8.4.1	（一社）日本潜水協会 東京都港区新橋3－4－10	2010405001061	一般競争入札 （総合評価）	25,366,000	25,300,000	99.73%	
令和8年度　港湾・空港整備等に係る沿岸気象海象情報の予測情報等提供業務 － R8.4.1　～　R9.3.31 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 中川　研造 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5－57	R8.4.1	（一財）沿岸技術研究センター 東京都港区西新橋1－14－2	2010005018571	一般競争入札 （総合評価）	64,526,000	64,240,000	99.55%	
令和8年度　船舶機械技術資料作成業務 関東地方整備局管内 R8.4.7　～　R9.3.26 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 中川　研造 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5－57	R8.4.7	（一財）港湾空港総合技術センター 東京都千代田区霞が関3－3－1	5010005002705	一般競争入札 （総合評価）	26,752,000	24,640,000	92.10%	
令和8年度　港湾及び空港における工事安全推進業務 R8.4.7　～　R9.2.26 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 中川　研造 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5－57	R8.4.7	（特非）みなとサポート 神奈川県横浜市中区海岸通3－12－1	9020005005091	一般競争入札 （総合評価）	4,686,000	4,686,000	100.00%	
令和8年度　船舶機械施工確認業務 関東地方整備局管内 R8.4.7　～　R9.3.26 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 中川　研造 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5－57	R8.4.7	(株)ポルテック 東京都中央区京橋1－5－8	5010401047320	一般競争入札 （総合評価）	17,369,000	16,500,000	94.99%	
令和8年度　建設資材等価格調査 関東地方整備局管内 R8.4.14　～　R9.3.26 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 中川　研造 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5－57	R8.4.14	（一財）経済調査会 東京都港区芝5－34－2	1010005002667	一般競争入札 （総合評価）	37,389,000	35,750,000	95.61%	
令和8年度　東京国際空港西側ターミナル地区エプロン土質調査 東京都大田区羽田空港　東京国際空港内 R8.4.21　～　R9.3.19 測量・調査	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 中川　研造 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5－57	R8.4.21	復建調査設計（株）東京支社 東京都千代田区岩本町3－8－15	4240001010433	公募型競争入札方式 （総合評価）	167,794,000	135,278,000	80.62%	
令和8年度　東京港中央防波堤外側地区岸壁(－16m)(耐震)上部等工事 東京都大田区令和島　Y3バース R8.5.7　～　R9.10.22 港湾土木工事	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 中川　研造 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5－57	R8.5.7	東亜・本間特定建設工事共同企業体 代表者　東亜建設工業（株）東京支店 東京都中央区日本橋室町4－1－6	－	一般競争入札 （総合評価）	2,485,615,000	2,288,770,000	92.08%	

（別紙様式1）

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別(総合評価の実施)	予定価格	契約金額	落札率	備考
令和8年度　東京国際空港空港舗装動態観測調査 東京都大田区羽田空港　東京国際空港内 R8.5.7　～　R9.2.26 測量・調査	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 中川　研造 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5－57	R8.5.7	(株)パスコ　東京支店 東京都目黒区下目黒1－7－1	5013201004656	公募型競争入札方式 （総合評価）	159,940,000	130,680,000	81.70%	
令和8年6月　該当なし									
令和8年7月　該当なし									
令和8年8月　該当なし									
令和8年度　鹿島港外港地区南防波堤築造工事 茨城県　鹿島港内 R8.9.4　～　R10.3.7 港湾土木工事	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 中川　研造 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5－57	R8.9.4	東亜建設工業(株)東京支店 東京都中央区日本橋室町4－1－6	3011101055078	一般競争入札 （総合評価）	932,503,000	850,080,000	91.16%	
令和8年度　東京湾中央航路漁業実態調査 R8.9.4　～　R9.7.30 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 中川　研造 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5－57	R8.9.4	いであ(株) 東京都世田谷区駒沢3-15-1	7010901005494	簡易公募型競争入札方式 （総合評価）	80,157,000	64,350,000	80.27%	

（別紙様式2）

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員数	備考
令和8年度 情報通信技術等を活用したコンテナ輸送効率化にかかるシステム改修及び検討業務 R8.4.1 ～ R9.3.31 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 中川 研造 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5－57	R8.4.1	令和8年度 情報通信技術等を活用したコンテナ輸送効率化にかかるシステム改修及び検討業務 中央復建・三井E＆S設計共同体 代表者 中央復建コンサルタンツ（株） 東京本社 東京都千代田区麹町2－10－13	－	会計法第29条の3第4項 理由は別紙2－1のとおり （公募型プロポーザル）	259,105,000	258,599,000	99.80%		
令和8年度 東京国際空港D滑走路維持管理等工事 東京都大田区羽田空港 東京国際空港 R8.4.1 ～ R9.3.31 空港等舗装工事、測量・調査	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 中川 研造 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5－57	R8.4.1	鹿島・あおみ・大林・五洋・清水・日鉄エンジ・JFEエンジ・大成・東亜・東洋・西松・前田・MMB・みらい・若築異工種建設工事共同企業体 代表者 鹿島建設（株）東京土木支店 東京都港区元赤坂1－3－8	－	会計法第29条の3第4項 理由は別紙2－2のとおり	688,809,000	687,500,000	99.80%		
令和8年度 東京湾水環境再生計画推進方策検討業務 R8.5.22 ～ R9.2.26 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 中川 研造 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5－57	R8.5.22	令和8年度 東京湾水環境再生計画推進方策検討業務 みなと総研・日本港湾コンサルタント設計共同体 代表者（一財）みなと総合研究財団 東京都港区虎ノ門3－1－10	－	会計法第29条の3第4項 理由は別紙2－3のとおり （簡易公募型プロポーザル）	27,489,000	27,456,000	99.87%		
令和8年6月 該当なし										
令和8年7月 該当なし										
令和8年度 京浜港におけるオンシャーシデポを活用した海上コンテナ搬出入実証及び検討業務 R8.8.7 ～ R9.2.26 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 中川 研造 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5－57	R8.8.7	中央復建コンサルタンツ（株） 東京本社 東京都千代田区麹町2－10－13	3120001056860	会計法第29条の3第4項 理由は別紙2－4のとおり （簡易公募型プロポーザル）	32,560,000	32,560,000	100.00%		
令和8年度 京浜港における港湾荷役機械の脱炭素化検討業務 R8.8.28 ～ R9.2.26 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 中川 研造 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5－57	R8.8.28	中央復建コンサルタンツ（株） 東京本社 東京都千代田区麹町2－10－13	3120001056860	会計法第29条の3第4項 理由は別紙2－5のとおり （簡易公募型プロポーザル）	6,578,000	6,523,000	99.16%		
令和8年度 京浜港におけるコンテナターミナル一体利用に向けた情報連携等検討業務 R8.9.11 ～ R9.2.26 建設コンサルタント等	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 中川 研造 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5－57	R8.9.11	（一財）みなと総合研究財団 東京都港区虎ノ門3－1－10	8010405009702	会計法第29条の3第4項 理由は別紙2－6のとおり （簡易公募型プロポーザル）	14,883,000	14,817,000	99.55%		

令 和 ８ 年 度

随 意 契 約 理 由 書

件名：情報通信技術等を活用したコンテナ輸送効率化にかかるシステム改修及び検討業務

本業務は、下記の理由により、令和８年度　情報通信技術等を活用したコンテナ輸送効率化にかかるシステム改修及び検討業務　中央復建・三井 E&S 設計共同体と随意契約する。

本業務は、関東地方整備局が構築した CONPAS の高度化に向けた CONPAS の改修、運用及び検討を行うものである。

CONPAS は、国際コンテナ戦略港湾の競争力強化を図るため、Cyber Port 及び出入管理情報システムと連携し、遠隔・非接触の情報入力・確認により効率的なコンテナ搬出入の実現に向け、セキュリティを確保した非接触型のデジタル物流システムの構築のためのツールである。各ターミナルにおいて効率的なデジタル物流システムを実現するためには、ターミナル毎の特性や運用方法の現状を十分に把握・理解した上で、CONPAS 導入による効果を見据えて段階的に試験運用を行い、試験運用で確認した課題をもとに CONPAS システムを改修し高度化を進める必要がある。さらに、事業者への CONPAS 利用促進にあたっては、これまでの常時運用及び試験運用を通じて得られた知見や利用者の意見をふまえ、CONPAS 導入による効果を可視化しコンテナ搬出入手続・作業の効率化を享受できる機能や運用を提供するための検討が必要であり、これら業務一連のプロセスを実施するためには、港湾におけるコンテナ物流に関する高度な専門的知識が必要である。

よって、港湾におけるコンテナ物流に関する高度な専門的知見を有する者から、「CONPAS によるコンテナ搬出入の原則予約を常時運用するうえでの着眼点」について、公募型プロポーザル方式により技術提案を求めた。

その結果、優れた技術提案を行った令和８年度　情報通信技術等を活用したコンテナ輸送効率化にかかるシステム改修及び検討業務　中央復建・三井 E&S 設計共同体が本業務を円滑かつ適切に実施できるものと判断し、契約先に特定した。

よって、会計法第２９条の３第４項に基づき、令和８年度　情報通信技術等を活用したコンテナ輸送効率化にかかるシステム改修及び検討業務　中央復建・三井 E&S 設計共同体と随意契約するものである。

別紙２－２

令和 8 年度

東京空港

随 意 契 約 理 由 書

件名：令和８年度　東京国際空港Ｄ滑走路維持管理等工事

本工事は、下記の理由により、鹿島・あおみ・大林・五洋・清水・日鉄エンジ・ＪＦＥエンジ・大成・東亜・東洋・西松・前田・ＭＭＢ・みらい・若築異工種建設工事共同企業体（以下、「鹿島 JV」という）と随意契約する。

記

東京国際空港Ｄ滑走路建設外工事（以下、「Ｄ滑走路工事」という）の工事目的物は、設計供用期間を 100 年とし、空港島本体に鋼材を本格導入した我が国初となる埋立・桟橋のハイブリッド構造である。このため、施工はもちろんのこと維持管理の確実な実行が必要とされ、Ｄ滑走路工事の入札においては総合評価落札方式を採用し、設計施工費用に維持管理費を加えた額を入札条件に落札者を決定するとともに、工事完成後の維持管理を確実に担保させるため、工事請負契約書に設けた特則条項において「技術的競争性がない等の発注者の判断および国会の議決にもとづいてなされる発注者の請求を停止条件」とする旨を規定しており、維持管理を重要視したものとしている。

よって、今回、維持管理等工事に係る契約を締結するに当たり、現時点での「技術的競争性がない」ことを以下のとおり検証した結果、現段階においても、Ｄ滑走路工事の受注者であった鹿島建設株式会社他１４社で構成される鹿島ＪＶのみが本件維持管理等工事を的確かつ円滑に実施できる唯一の者であると認められることから、「技術的競争性はない」と判断できる。

○必要となる維持管理は、滑走路等における定期的な点検（目視観測、路面測定等）はもとより、沈下管理やひずみ計、傾斜計等による動態観測、鋼材の肉厚測定、電気防食の電位測定、桟橋内部の湿度管理等に対しても常時確認することを要するが、これには設計・施工時の経験を踏まえた高い技術力が必要となること。

○特に、埋立・桟橋接続部の維持管理は、埋立側背面の沈下が滑走路等の段差、不陸、目開き等の路面変状に直結し、航空機の運用に重大な影響を及ぼすため、これら変状の点検・計測とともに、設計・施工時に設定した判断基準（予測経年変形量等）との照合を含めた総合的な予見能力が求められる。なお、点検・計測の結果を踏まえた判断基準との照合は、構造形式や部材特性等も踏まえ、鹿島ＪＶが構築した総合的維持管理システムを用いることで確実な実行が見込まれる。

○鋼部材の防食機能保持のためのチタン製カバープレート、接続部や連絡誘導路の伸縮装置、海生生物付着による劣化の軽減を考慮したステンレスライニング等、最先端の特殊部材を多数採用したが、これらの維持・補修や交換にあたっても、設計・施工段階の経験に基づく専門知識や技術が不可欠となる。

○より実態に則した維持管理とするためには、必要に応じて維持管理計画を見直す必要があるが、この場合も設計・施工段階の知見が重要な要素となる。

また、Ｄ滑走路工事では、契約締結前から学識経験者による第三者委員会（技術検討委員会、コスト縮減委員会）を組織しているが、いずれの委員会からも「現段階における維持管理を第三者が実施することは、瑕疵担保や技術的な問題を含めて、相当なリスクを背負うことになる。」、「当初段階から本体工事の施工者以外の者を想定した一般競争による契約方式では、発注者側に求められる責任やリスクが格段に大きくなる。」といった意見提示がなされ、「維持管理契約については、鹿島 JV と契約することが適切である。」との結論を得ているところである。

以上のことから、会計法第 29 条の 3 第 4 項の規定に基づき、鹿島ＪＶと随意契約を行うものである。

令 和 ８ 年 度

随 意 契 約 理 由 書

件名：令和８年度　東京湾水環境再生計画推進方策検討業務

本件は、下記の理由により令和８年度東京湾水環境再生計画推進方策検討業務みなと総研・日本港湾コンサルタント設計共同体と随意契約する。

本業務は、東京湾水環境再生計画（関東地方整備局策定）の推進を目的とし、関係する施策の実施に向けた調査検討とともに、「海の再生全国会議」等の検討及び運営の補助を行うものである。

国土交通省では、CO2 の吸収や水質浄化、生物多様性による豊かな海の実現を目指し、ブルーインフラ（藻場・干潟及び生物共生型港湾構造物）拡大プロジェクトを進めることとしている。

東京湾の沿岸部では、大規模な埋立や開発等により、かつて沿岸部でみられた多くの干潟や浅場等が失われるとともに、生物多様性や水質浄化機能も失われてきた。さらに昨今の気候変動や食害により、海草・海藻藻場の衰退・消失も進行している。今後は、多様な生物の生息・生育に必要な沿岸部の環境を取り戻し、干潟・浅場・海浜等の保全・再生・創出を積極的に推進することが求められる。

本業務では、ブルーカーボン生態系を活用した CO2 吸収源の拡大によるカーボンニュートラルの実現への貢献や生物多様性の豊かな海の実現を目的とし、東京湾におけるブルーカーボン生態系の拡大を図るため、様々な海洋環境に関する専門的な知見を有するとともに、港湾における港湾施設及び整備・改良手法に関する総合的かつ最新の知見を有していることが必要であることから、簡易公募型プロポーザル方式により、以下の特定テーマについて技術提案を求めた。

・東京湾におけるブルーカーボン生態系の拡大を図るため、アマモ場再生実証試験について、実施内容の検討を行ううえでの着眼点

その結果、優れた技術提案を行った令和８年度東京湾水環境再生計画推進方策検討業務みなと総研・日本港湾コンサルタント設計共同体を特定した。過去の同種業務における業務実績及び今回の技術提案の内容から総合的に判断し、令和８年度東京湾水環境再生計画推進方策検討業務みなと総研・日本港湾コンサルタント設計共同体が本業務を円滑かつ適切に実施できるものと思料される。

よって、会計法第２９条の３第４項に基づき、令和８年度東京湾水環境再生計画推進方策検討業務みなと総研・日本港湾コンサルタント設計共同体と随意契約するものである。

関東地方整備局

別紙２-４

令 和 ８ 年 度

随 意 契 約 理 由 書

件名：京浜港におけるオンシャーシデポを活用した海上コンテナ搬出入実証及び検討業務

本業務は、下記の理由により、中央復建コンサルタンツ株式会社東京本社と随意契約する。

本業務は、オンシャーシデポを活用したコンテナターミナルへの効率的な搬出入について、予約情報の共有方法、トラブル発生時の対応方法等の運用方法を検討した上で、導入に向けた現地実証等を行うものである。

本業務の遂行にあたっては、コンテナターミナルの特性や取り巻く状況等を十分に把握するとともに、ターミナルへの搬出入及び荷主間の輸送等、コンテナ物流に関する総合的かつ最新の知見を有していることが必要である。

これらから、本業務の実施にあたり、「オンシャーシデポを運用したコンテナターミナルへの効率的な搬出入に係る現地実証について、効果検証を行う上での着眼点」について、簡易公募型プロポーザル方式により技術提案を求めた。

その結果、優れた技術提案を行った中央復建コンサルタンツ株式会社東京本社が本業務を円滑かつ適切に実施できるものと判断し、契約先に特定した。

よって、会計法第２９条の３第４項に基づき、中央復建コンサルタンツ株式会社東京本社と随意契約するものである。

別紙２-５

令 和 ８ 年 度

随 意 契 約 理 由 書

件名：令和８年度　京浜港における港湾荷役機械の脱炭素化検討業務

本業務は、下記の理由により、中央復建コンサルタンツ株式会社東京本社と随意契約する。

本業務は、京浜港のコンテナターミナルにおける水素の需給動向を整理し、水素を燃料とする荷役機械の導入に関する課題の整理検討を行うものである。

水素燃料の需要予測を行うにあたっては、過年度の実証業務で得られた結果を踏まえつつ、京浜港のコンテナターミナルの特性等を考慮した検討を行うことが重要であり、港湾における水素を燃料とした荷役機械等及び脱炭素（カーボンニュートラル）に関する総合的かつ最新の知見を有していることが必要である。

よって、港湾における脱炭素（カーボンニュートラル）に関する専門的な知見を有する者から、「京浜港のコンテナターミナルにおける水素燃料の需要予測を行う上での着眼点」について、簡易公募型プロポーザル方式により技術提案を求めた。

その結果、最も優れた技術提案を行った中央復建コンサルタンツ株式会社東京本社が本業務を円滑かつ適切に実施できるものと判断し、契約先に特定した。

よって、会計法第２９条の３第４項に基づき、中央復建コンサルタンツ株式会社東京本社と随意契約するものである。

別紙２-６

令 和 ８ 年 度

随 意 契 約 理 由 書

件名：京浜港におけるコンテナターミナル一体利用に向けた情報連携等検討業務

本業務は、下記の理由により、一般財団法人みなと総合研究財団と随意契約する。

本業務は、国際コンテナ戦略港湾である京浜港において、円滑な積み替え機能の確保による集貨を促進するため、コンテナターミナルの一体利用に向けたターミナル間の情報連携手法の検討等を行うものである。

本業務の遂行にあたっては、コンテナターミナルの特性や取り巻く状況等を十分に把握するとともに、TOSやCyber Port等の既存システムに関する総合的かつ最新の知見を有していることが必要である。

これらから、本業務の実施にあたり、「コンテナターミナル間のコンテナ輸送における情報連携手法の検討を行う上での着眼点」について、簡易公募型プロポーザル方式により技術提案を求めた。

その結果、優れた技術提案を行った一般財団法人みなと総合研究財団が本業務を円滑かつ適切に実施できるものと判断し、契約先に特定した。

よって、会計法第２９条の３第４項に基づき、一般財団法人みなと総合研究財団と随意契約するものである。

（別紙様式3）

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	備考
令和8年度　関東地方整備局車両管理業務 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 中川　研造 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5－57	R8.4.1	(株)セノン　神奈川支社 神奈川県横浜市中区桜木町1－1－8	3011101023258	一般競争入札 （総合評価）	（基本月額） 6,266,948	（基本月額） 4,400,000	70.20%	単価契約 予定調達総額 52,800,000
令和8年度　港湾情報処理システム運用管理業務 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 中川　研造 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5－57	R8.4.1	groxi(株) 東京都千代田区神田駿河台4－6	7010001123651	一般競争入札	46,522,825	42,328,000	90.98%	
令和8年度　首都圏臨海防災センター警備等業務 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 中川　研造 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5－57	R8.4.1	(株)日本クリエス 東京都千代田区内神田2－3－10	2030001011198	一般競争入札	16,192,000	8,824,200	54.49%	
令和8年度　みなとカメラ制御ソフトウェアライセンス更新 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 中川　研造 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5－57	R8.4.1	(特非)港湾保安対策機構 東京都港区愛宕1－3－4	5010405005522	一般競争入札	3,003,000	3,003,000	100.00%	
令和8年度　コピー用紙購入 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 中川　研造 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5－57	R8.4.17	(合)拓ラボ 千葉県柏市松葉町7－33－9	4040003029095	一般競争入札	3,892,108	3,307,040	84.96%	単価契約
令和8年度　カラーインデックス他購入 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 中川　研造 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5－57	R8.4.17	(株)マルハチ 神奈川県横浜市鶴見区鶴見中央4－2－14	4020001018845	一般競争入札	4,871,716	4,320,987	88.69%	単価契約
令和8年度　東京湾中央航路浮桟橋点検整備業務 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 中川　研造 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5－57	R8.4.24	京浜ドック(株) 神奈川県横浜市神奈川区守屋町1－2－2	3020001030545	一般競争入札	17,215,000	12,980,000	75.39%	
令和8年度　東京湾中央航路航路調査船「うらなみ」中間検査整備業務 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 中川　研造 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5－57	R8.4.24	京浜ドック(株) 神奈川県横浜市神奈川区守屋町1－2－2	3020001030545	一般競争入札	19,679,000	12,650,000	64.28%	
令和8年度　鹿島港港湾業務艇「かしまII」中間検査整備業務 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 中川　研造 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5－57	R8.4.28	小名浜造船(株) 福島県いわき市小名浜下神白字綱取177	8380001014219	一般競争入札	36,542,000	30,360,000	83.08%	
令和8年5月　該当なし									

（別紙様式3）

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	備考
令和8年度　専用通信網機器更新 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 中川　研造 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5－57	R8.6.2	扶桑電通(株) 東京都中央区築地5－4－18	6010001055706	一般競争入札	29,678,000	23,100,000	77.83%	
令和8年度　茨城港港湾業務艇「ひたちII」定期検査整備業務 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 中川　研造 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5－57	R8.7.3	小名浜造船(株) 福島県いわき市小名浜下神白字綱取177	8380001014219	一般競争入札	13,915,000	12,100,000	86.95%	
令和8年度　パーソナルコンピュータ賃貸借 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 中川　研造 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5－57	R8.7.28	昭和リース(株) 東京都中央区日本橋室町2－4－3	9010001142187	一般競争入札	16,720,017	15,186,600	90.82%	
令和8年度　東京国際空港監督船用船 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 中川　研造 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5－57	R8.7.30	(株)iWAO 神奈川県横浜市中区山下町161－1	6020001101624	一般競争入札	（供用1日当り） 144,529	（供用1日当り） 121,000	83.72%	単価契約 予定調達総額 20,262,000
令和8年度　千葉港港湾業務艇「あいりすII」定期検査整備業務(その2) 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 中川　研造 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5－57	R8.8.7	(有)根本造船所 神奈川県川崎市川崎区小島町9－1	2020002098541	一般競争入札	12,936,000	10,560,000	81.63%	
令和8年度　関東地方整備局人材派遣業務 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 中川　研造 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5－57	R8.8.7	(株)JPキャリアコンサルティング 東京都新宿区市谷田町3－8	5010001141993	一般競争入札	（1時間当り） 2,860	（1時間当り） 1,799	62.90%	単価契約 予定調達総額 3,476,827
令和8年度　ソフトウェアライセンス購入 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 中川　研造 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5－57	R8.8.7	(株)フォーカスシステムズ 東京都品川区東五反田2－7－8	1010701008901	一般競争入札	17,325,000	13,579,335	78.38%	
令和8年度　川崎港東扇島地区基幹的広域防災拠点小型貨物自動車購入 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 中川　研造 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5－57	R8.8.18	神奈川トヨタ自動車(株) 神奈川県横浜市神奈川区栄町7－1	9020001055504	一般競争入札	5,129,840	5,020,958	97.87%	
令和8年度　鹿島港機械設備「固定ジブクレーン」点検整備業務 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 中川　研造 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5－57	R8.8.24	日本海洋産業(株) 山口県下関市彦島江の浦町6－3－2	5250001006132	一般競争入札	17,787,000	10,659,000	59.92%	
令和8年度　東京湾中央航路清掃兼油回収船「べいくりん」定期検査整備業務 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 中川　研造 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5－57	R8.9.1	常石三保造船(株) 静岡県静岡市清水区三保3797	1080001009214	一般競争入札	77,132,000	54,450,000	70.59%	

（別紙様式3）

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	備考
令和8年度　特定離島港湾事務所用船 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 中川　研造 関東地方整備局 横浜市中区北仲通5－57	R8.9.29	洞海マリンシステムズ（株） 福岡県北九州市若松区山手町3－9	4290801012302	一般競争入札	102,775,200	64,900,000	63.14%	

（別紙様式４）

公共調達の適正化について（平成１８年８月２５日付財計第２０１７号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品役務等）

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員数	備考
令和8年度　CONPAS保守・運用業務 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 中川　研造 関東地方整備局 横浜市中区北仲通５－５７	R8.4.1	(株)三井Ｅ＆Ｓ 東京都中央区築地５－６－４	9010001034946	会計法第29条の３第４項 理由は別紙４－１のとおり	45,727,000	45,540,000	99.59%		
後納郵便 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 中川　研造 関東地方整備局 横浜市中区北仲通５－５７	R8.4.1	日本郵便(株)　横浜港郵便局 神奈川県横浜市中区日本大通５－３	1010001112577	会計法第29条の３第４項 郵便に関する料金(信書に係るものであって料金を後納するもの。)	内国郵便約款による	内国郵便約款による	－		単価契約 予定調達総額 2,796,440
官報公告料 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 中川　研造 関東地方整備局 横浜市中区北仲通５－５７	R8.4.1	独立行政法人国立印刷局 東京都港区虎ノ門２－２－３	6010405003434	会計法第29条の３第４項 官報、法律案、予算書又は決算書の印刷等	①公告料金 931 ②落札公示等 1,863	①公告料金 931 ②落札公示等 1,863	100.00%		単価契約 予定調達総額 10,741,654
令和8年度　燃料電池電源ユニット解体業務 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 中川　研造 関東地方整備局 横浜市中区北仲通５－５７	R8.4.14	(株)三井Ｅ＆Ｓ 東京都中央区築地５－６－４	9010001034946	会計法第29条の３第４項 理由は別紙４－2のとおり	8,263,200	8,263,200	100.00%		
令和8年5月　該当なし										
令和8年度　京浜港における海上コンテナ輸送の効率化・高度化に係る検討委託 一式	支出負担行為担当官 関東地方整備局副局長 中川　研造 関東地方整備局 横浜市中区北仲通５－５７	R8.6.15	横浜川崎国際港湾(株) 横浜市西区みなとみらい２－３－１	5020001114429	会計法第29条の３第４項 理由は別紙４－3のとおり	79,527,000	79,519,000	99.98%		
令和8年7月　該当なし										
令和8年8月　該当なし										
令和8年9月　該当なし										

別紙４－１

令和　８　年度

随 意 契 約 理 由 書

件名：ＣＯＮＰＡＳ保守・運用業務

本業務は、下記の理由により、株式会社三井Ｅ＆Ｓと随意契約する。

記

関東地方整備局では、情報通信技術を活用したコンテナターミナルゲートにおけるコンテナ搬出入手続の効率化を図るため、平成29年度「ＩＣＴを活用したコンテナ輸送効率化実証業務」、平成30年度「ＣＯＮＰＡＳ改修及びコンテナ輸送効率化実証業務」、平成31年度「情報通信技術等を活用したコンテナ輸送効率化検討業務（その２）」、令和２年度「情報通信技術等を活用したコンテナ輸送効率化検討業務」、令和３年度「情報通信技術等を活用したコンテナ輸送効率化検討業務」、令和４年度「情報通信技術等を活用したコンテナ輸送効率化検討業務」、令和５年度「情報通信技術等を活用したコンテナ輸送効率化にかかるシステム改修・運用業務」、令和６年度「情報通信技術等を活用したコンテナ輸送効率化にかかるシステム改修・運用業務」、令和７年度「情報通信技術等を活用したコンテナ輸送効率化にかかるシステム改修及び検討業務」においてＣＯＮＰＡＳを設計・構築・改修・検討し、平成30年度「ＣＯＮＰＡＳ保守・運用業務」、平成31年度「ＣＯＮＰＡＳ保守・運用業務」、令和２年度「ＣＯＮＰＡＳ保守・運用業務」、令和３年度「ＣＯＮＰＡＳ保守・運用業務」、令和４年度「ＣＯＮＰＡＳ保守・運用業務」、令和５年度「ＣＯＮＰＡＳ保守・運用業務」、令和６年度「ＣＯＮＰＡＳ保守・運用業務」、令和７年度「ＣＯＮＰＡＳ保守・運用業務」においてＣＯＮＰＡＳを保守・運用し、横浜港及び東京港で試験運用及び常時運用を実施してきたところである。これらＣＯＮＰＡＳの試験運用及び常時運用の結果、コンテナ搬出入手続において時間短縮効果などの有効性が確認されている。

ＣＯＮＰＡＳは、令和３年３月より横浜港南本牧地区において常時運用を開始し、システムの継続的な活用による信頼性や有効性の確認、システム活用効果の検証に必要な実測データの蓄積や他港への展開を目的に、継続して試験運用を実施する計画である。試験運用及び常時運用を実施するためには、ＣＯＮＰＡＳの保守・運用を行う必要があり、本業務の契約先は、以下の要件を満たす高い技術力を有している必要がある。

【必要となる技術力】

①海上コンテナ物流の予約システムを適切に保守するために必要な技術的知見を有していること。

②海上コンテナ物流の予約システムを円滑に運用するために必要な技術的知見を有していること。

③ＣＯＮＰＡＳの運用場所である東京港・横浜港のコンテナターミナルにおける港湾物流に精通していること。

株式会社三井Ｅ＆Ｓは、平成29年度「ＩＣＴを活用したコンテナ輸送効率化実証業務」、平成30年度「ＣＯＮＰＡＳ改修及びコンテナ輸送効率化実証業務」、平成31年度「情報通信技術等を活用したコンテナ輸送効率化検討業務（その２）」、令和２年度「情報通信技術等を活用したコンテナ輸送

効率化検討業務」、令和3年度「情報通信技術等を活用したコンテナ輸送効率化検討業務」、令和4年度「情報通信技術等を活用したコンテナ輸送効率化検討業務」、令和5年度「情報通信技術等を活用したコンテナ輸送効率化にかかるシステム改修・運用業務」、令和6年度「情報通信技術等を活用したコンテナ輸送効率化にかかるシステム改修・運用業務」、令和7年度「情報通信技術等を活用したコンテナ輸送効率化にかかるシステム改修及び検討業務」、平成30年度「ＣＯＮＰＡＳ保守・運用業務」、平成31年度「ＣＯＮＰＡＳ保守・運用業務」、令和2年度「ＣＯＮＰＡＳ保守・運用業務」、令和3年度「ＣＯＮＰＡＳ保守・運用業務」、令和4年度「ＣＯＮＰＡＳ保守・運用業務」、令和5年度「ＣＯＮＰＡＳ保守・運用業務」、令和6年度「ＣＯＮＰＡＳ保守・運用業務」、令和7年度「ＣＯＮＰＡＳ保守・運用業務」において、ＣＯＮＰＡＳを設計・構築・保守・運用した者であり、ＣＯＮＰＡＳを適切に保守、及び円滑に運用するために必要な技術的な知見を有しているとともに、コンテナターミナルにおける港湾物流に精通していることから、上記①～③の要件をすべて満たす者であり、本業務を円滑に、かつ適切に実施できる唯一の者であると判断される。

また、本業務の参加者の有無を確認する公募手続きに係る参加意思確認書の提出を求める公示の結果、参加意思確認書を提出する者がいなかった。

以上のことから、会計法第29条の3第4項の規定に基づき、株式会社三井Ｅ＆Ｓと随意契約を行うものである。

令和 8 年度

随 意 契 約 理 由 書

件名：令和８年度　燃料電池電源ユニット解体業務

本件は、下記の理由により、株式会社三井 E&S と随意契約する。

記

本業務は、燃料電池電源ユニット（以下、FCPP という。）を解体するものである。

国土交通省港湾局は、次世代燃料である水素を燃料とする荷役機械の普及に向けた環境整備を図るため、水素を燃料とする荷役機械の導入促進に向けた検討を進めている。令和６年度より、「水素を燃料とする荷役機械の導入促進に向けた検討会」を開催しており、ガイドラインの作成、港湾の施設の技術上の基準の改定にかかる検討を行っている。

その一環として、令和５年度～令和７年度に関東地方整備局は、横浜港における荷役機械高度化実証として、南本牧ふ頭においてタイヤ式門型クレーンに搭載しているディーゼルエンジン発電機を水素燃料電池に換装し、水素を燃料とする荷役機械の現地実証を実施した。

当該 FCPP は、「令和５年度　京浜港における港湾荷役機械の脱炭素化実証業務」にて当該業務の再委託先である株式会社三井 E&S によって製作・換装され、令和６年１２月２４日に受注者である株式会社宇徳より取得し、現地実証終了後、「国土交通省所管物品管理事務取扱規則」第３３条第１号及び第２号に該当するものと認められ、令和７年１１月１２日に不用決定されたものである。

解体する FCPP は、高圧ガス保安法の適用を受ける水素を貯蔵（高圧容器）・消費する機器である。同様な高圧ガスを貯蔵する容器のくず化にあたり、爆発による死亡事故が過去に発生しており、安全性を担保するよう経済産業省から通達が発出されている（平成２４年１０月１２日 経済産業省通達 ２４高圧第５号）。

FCPP は本実証の中で製作された特殊な製品であり、現時点では燃料電池自動車（FCEV）のように安全な解体作業を行うために、一般化された適正処理マニュアルの整備やサポート体制はない。

FCPP の構造を熟知しない者が解体作業を行った場合、爆発等の事故が発生し生命にかかわる重大な傷害を生じかねない。

よって、構造を熟知し適正な処理について作業方法やその手順ついて理解している製造メーカーの元で、「水素ガスの処理」及び「解体」の一連作業を実施することで安全を確保する必要がある。

以上より、当該法人が本業務を円滑かつ合理的に実施できる唯一の者と考えられることから、会計法第２９条の３第４項に基づき、株式会社三井 E&S と随意契約を締結するものである。

以上

令和 8 年度

随 意 契 約 理 由 書

件名：令和 8 年度　京浜港における海上コンテナ輸送の効率化・高度化に係る検討委託

本件は、下記の理由により、横浜川崎国際港湾株式会社と随意契約する。

記

本業務は、国際コンテナ戦略港湾政策の目標実現に向け、京浜港における海上コンテナ輸送の効率化・高度化を図ることを目的として、モーダルシフト需要を見据えた鉄道輸送への転換促進方策を実施するとともに、増大するコンテナ貨物量や航路就航要請に対応するため、コンテナターミナルの機能向上方策や係留施設の適正利用を目的とした情報提供方策の検討を行うものである。

本業務の検討項目は、国土交通省港湾局が設置した「新しい国際コンテナ戦略港湾政策の進め方検討委員会」において、個別施策と位置づけられているものであり、国際コンテナ戦略港湾政策について、総合的且つ行政的な知見を有している者が実施する必要がある。

横浜川崎国際港湾株式会社は、国際コンテナ戦略港湾政策を推進すべく、2016 年 3 月に港湾法第 43 条の 11 に基づき国土交通大臣の指定を受けた、京浜港における唯一の港湾運営会社である。当該法人は「新しい国際コンテナ戦略港湾政策の進め方検討委員会」に委員として参加しており、世界最大級のコンテナ船に対応可能な南本牧ふ頭をはじめ、横浜港、川崎港のコンテナターミナルの整備運営を通し、我が国港湾の国際競争力強化に取り組むとともに、外航定期航路事業者、貨物利用運送事業者等へのインセンティブ支援を行っており、効果的な集貨や創貨のあり方を戦略的に検討しうる経験や知見を有している。さらに、ポートセールスやセミナー等を実施することにより、海上コンテナ輸送に関係する外航・内航船社や荷主企業、倉庫業者、港湾管理者といった多様な主体の意見や要望を集約しており、幅広い知見及び分析能力に加え、総合的な調整を行う能力を有している。

また、当該法人は、「新しい国際コンテナ戦略港湾政策の進め方検討委員会」の最終とりまとめを受け、京浜港における埠頭群の運営計画の変更を行い、港湾法第 43 条の１３第 1 項の規定に基づく国土交通大臣の認可を受けており、国際コンテナ戦略港湾政策を推進する実施主体である。本業務の目的に鑑み、履行可能な事業者が実質的に当該法人に限定され、競争を許さない。

以上より、当該法人が本業務を円滑かつ合理的に実施できる唯一の者と考えられることから、会計法第 29 条の 3 第 4 項に基づき、横浜川崎国際港湾株式会社に委託するものである。

以上